

事 務 連 絡
令和 2 年 12 月 16 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の陽性者登録のお願いについて
（再周知）

新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）（以下「本アプリ」という。）については、6月19日のリリース以来、周知及び活用にご協力いただいております。ダウンロード件数が2,000万件に到達し、利用者の任意により行う本アプリへの陽性者登録の累計件数は12月15日17時時点で4,388件となっています。また、保健所による積極的疫学調査との整合性を図る観点から、陽性者との接触の可能性について本アプリで通知を行う対象期間を、保健所が行う積極的疫学調査において濃厚接触者の探索を行う期間に合わせる改修を行う（【参考資料】参照）等、本アプリの機能等の改善を図ってきております。

本アプリの利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者となった場合、当該陽性者の同意に基づき本アプリに登録を行うことにより、陽性者と接触した可能性のある本アプリに通知が行われ、陽性者が接触したと認識していない接触者等を効率的かつ速やかに把握することにつながる可能性もあります。このため、保健所による積極的疫学調査を補完する手段として本アプリが有効であることから、陽性者が本アプリを利用している場合は、本アプリへの陽性登録は本人同意に基づくものであることを踏まえつつ、陽性登録を行うよう促していただきますよう改めてお願いします。

本アプリへの陽性登録にあたっては、新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）による処理番号の発行が必要です。処理番号の発行手順を記した【別添１】「接触確認アプリ（COCOA）での陽性者登録のための「処理番号」発行手続」について、更新しましたので周知させていただきます。また、接触確認アプリに関するよくある質問のうち、陽性登録に関するものを抜粋したものを【別添２】として添付しますのでご参照ください。

【別添１】「接触確認アプリ（COCOA）での陽性者登録のための「処理番号」発行手続」

【別添２】接触確認アプリへの陽性登録に関するよくある質問

【参考資料】バージョン 1.2.1 による接触通知の対象範囲の変更のご案内

（連絡先）

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 疫学・データ班

電話：０３（３５９５）３３０９（内線８０１０）

※処理番号発行に係る HER-SYS の操作方法については保健班（内線８０８２、８０８３）

【別添1】 接触確認アプリ（COCOA）での陽性者登録のための「処理番号」発行手続（概要）

保健所（HER-SYS）

①陽性者にアプリ利用の有無を確認。有の場合は「アプリへの陽性登録」の意思を確認【保健所】

③SMS又はメールで処理番号を通知【システム】

④接触確認アプリに処理番号を登録【本人が操作】

⑤陽性と判明したことを登録【本人が操作】

⑥接触者に通知【アプリ】

通知サーバー

処理番号はHER-SYSのどこにも表示されません。

②ID管理画面から
<処理番号発行>
ボタンを押下【保健所】

- ・「処理番号」は陽性者への通知後一定期間内で無効になるため、一定期間を超えた等により、「処理番号」の登録に失敗した場合、保健所で「処理番号」を再発行する必要があります。
- ・「処理番号発行」には、確定患者として報告後、**①患者の氏名（漢字・フリガナ）②患者の連絡先（携帯電話番号又はメールアドレス）③担当保健所名**、の入力が必要です。
- ・正しく入力されていると思われるのに「処理番号」が登録できない場合は、**HER-SYSから陽性者の方に届くSMS/メールに記載の電話番号**に電話するようご案内ください。
- ・接触確認アプリをご利用の方については、アプリ画面左上の**メニューボタン→「アプリに関するお問い合わせ」**から、「よくある質問」の参照や、「メールでお問い合わせ」ボタンからのお問い合わせが可能です。

接触確認アプリ（COCOA：ココア）での陽性者登録のための「処理番号」発行手続 (2020. 12. 15 時点)

1. 帰国者・接触者外来等から、陽性者（確定患者）の発生について、最寄りの保健所に連絡。保健所において陽性者（確定患者）を把握。

- ✓ 通常どおり、保健所において、医師からの発生届（※）等により、陽性者（確定患者）を把握します。
※陽性者（確定患者）に関する情報は、原則として帰国者・接触者外来等で HER-SYS に入力いただくことを想定しています。

2. 連絡を受けた保健所において、患者の接触確認アプリ利用の有無、アプリ上への陽性者登録の希望有無、連絡先を確認。

- ✓ 保健所から確定患者に対して、行動歴の確認や宿泊療養・自宅療養に関する諸連絡等を行う際に、あわせて、①～③を御確認ください。

①接触確認アプリの利用の有無

②（①で有の場合）アプリ上での陽性者登録の希望の有無

※陽性者の同意に基づきアプリに登録を行うことにより、陽性者と接触したアプリ利用者が通知を受け取ることができ、陽性者が接触したと認識していない接触者等を効率的かつ速やかに把握することにつながる可能性もあることから、陽性者がアプリを利用している場合は、アプリへの陽性登録は本人同意に基づくものであることを踏まえつつ、陽性登録を行うよう促してください。

③（②で希望有の場合）患者の連絡先（携帯電話番号又はメールアドレスのいずれか）

※アプリ上での陽性者の登録は患者本人が行います。登録には、HER-SYS により発行される「処理番号」が必要です。「処理番号」は、HER-SYS のシステムから、SMS 又はメールで患者本人に通知されるため、携帯電話番号又はメールアドレスが必要です。

※帰国者・接触者外来等で、HER-SYS に患者の連絡先（携帯電話番号又はメールアドレス）が入力されている場合には、保健所での入力は不要です。

- ✓ 上記①～③によって登録の希望が確認された方に対して、次の内容をご説明ください。
 - 保健所で発行処理手続後、ご登録頂いた携帯電話番号（又はメールアドレス）あてに、「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム（HER-SYS）」から「処理番号」が届きます。
 - 「処理番号」が届いてから一定期間内に、「処理番号」を接触確認アプリ上で入力し、陽性者の登録を行って下さい。一定期間を過ぎると、「処理番号」が無効になりますのでご注意ください。
※一定期間内の登録が必要な旨は、HER-SYS から陽性者の方に届く SMS／メールにも記載。
※一定期間を超えてしまった等により、「処理番号」の登録に失敗した場合は、保健所で「処理番号」を再発行する必要があります。なお、一度登録に成功した場合には、システム上「処理番号」を再発行できない仕組みとなっています（再発行できない場合、その旨が画面上表示されます。）。

3. 陽性かつアプリ利用有が確認された場合には、保健所において、HER-SYS へ必要情報を入力し、「処理番号」を発行。

- ✓ 「処理番号」発行のためには、確定患者として報告（※）された上で、次の①～③の情報の入力が必要となりますので、帰国者・接触者外来等において HER-SYS に必要情報が入力されていない場合には、保健所において、HER-SYS に必要情報をご入力ください。

～「処理番号」発行のために必要な情報～

- ① 患者の氏名（漢字・フリガナ）
- ② 患者の連絡先（携帯電話番号又はメールアドレスのいずれか）
- ③ 担当保健所名

※ 確定患者の情報として、発生届タブに①外来機関、②検査が陽性である旨、③患者（確定例）である旨、④診断年月日が入力されていることをご確認ください。帰国者・接触者外来等ではなく保健所で発生届情報を入力する場合は、①～④の情報を入力後、「報告」ボタンを押下してください。

①～③を入力後、HER-SYS 上の「ID 管理」タブの「処理番号発行」ボタンを押すと、HER-SYS から本人に直接 SMS 又はメールで処理番号が通知されます（保健所から、別途本人にメール等を送付する必要はありません）。なお、処理番号は HER-SYS 上には表記されません。

★アプリ上で陽性者登録が正しく完了できない旨の相談があった場合について

- ✓ 接触確認アプリ上で陽性者登録が正しく完了できない（登録完了の画面が表示されない）旨の相談があった場合は、処理番号を正しく半角で、発行から一定期間内に入力されているかご確認ください。
- ✓ 正しく入力されていると思われる場合には、お手数ですが、HER-SYS から陽性者の方に届く SMS /メールに記載の電話番号に電話するようご案内ください。

《その他の留意事項》

- ◆ 処理番号発行の手順については、別途お送りしている「HER-SYS 新機能リリースノート（2020 年 7 月 2 日更新）」p11 にも記載しておりますので、ご確認ください。
- ◆ 住民の方等から、接触確認アプリに関するお問い合わせがある場合には、厚生労働省 HP にアプリの概要や利用者向け Q&A を掲載している旨をご案内ください。さらにご不明な点がある場合には、厚生労働省電話相談窓口等をご案内ください。

○厚生労働省 HP 新型コロナウイルス接触確認アプリ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

○厚生労働省新型コロナウイルス関連電話相談窓口

0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間：9:00～21:00

※「接触確認アプリ」についてのお問い合わせである旨をお伝えください。

○接触確認アプリについてメールでのお問い合わせ

appsupport@cov19.mhlw.go.jp

【別添 2】

接触確認アプリへの陽性登録に関するよくある質問

問 1 新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断されましたが、アプリに登録することでどのようなメリットがありますか。

陽性と診断された場合に、あなた自身の同意に基づきアプリに登録いただくことで、あなたと接触した可能性がある方が通知を受け取り、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。

問 2 アプリに陽性である旨の登録をした場合、過去に私と接触した方はどのような通知を受け取りますか。私が感染したことが、相手に伝わってしまう可能性はありますか。

陽性者との接触の可能性があるアプリ利用者には、アプリで接触の件数及び接触の日付を通知するとともに、各地域の受診・相談センターなどの連絡先を表示し、検査の受診などをご案内します。あなた個人を特定しうる情報や、接触の時刻が相手に知られることはありません。

問 3 新型コロナウイルス感染症陽性と判明した場合、どのようにアプリでの陽性の登録をしたらいいですか。

アプリへの陽性者の登録を希望する旨を保健所にお伝えください。保健所において、「処理番号」の発行手続を行った後、患者ご本人の携帯電話等に、SMS 又はメールで「処理番号」が届きます。届いた「処理番号」と症状の有無、発症日又は検査日を速やかにアプリ上で入力すると、登録完了します。

問 4 接触確認アプリをまだ利用していません。新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断されましたが、これから接触確認アプリをインストールして陽性登録しても良いですか。

新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断されてからアプリをインストールいただいても、陽性となった旨の登録や過去に接触した可能性のある方への通知を行うことはできません。

※接触確認アプリをご利用の方については、アプリ画面左上のメニューボタン→「アプリに関するお問い合わせ」から、「よくある質問」の参照や、「メールでお問い合わせ」ボタンからのお問い合わせが可能ですので、上記での応答が難しい場合はそちらをご案内ください。

【接触確認アプリ ver.1.2.1】 接触通知の対象範囲の変更のご案内

変更のポイント

- ・ 保健所による積極的疫学調査との整合性を図るための修正です。
- ・ 陽性者との接触の可能性について接触確認アプリで通知を行う対象期間を、保健所が行う積極的疫学調査において濃厚接触者の探索を行う期間にあわせました。

「陽性情報の登録」

① 症状の有無を入力してください。

② 症状が始まった最初の日を入力してください。
(症状「ない」を選択した場合は、検査日を入力してください。)

※この日を起点に、保健所が行う積極的疫学調査と整合的な期間における接触について通知します。

③ 処理番号を入力して登録してください。

※ 入力された発症日又は検査日の日付にかかわらず、陽性登録から遡って14日間より前の接触について通知されることはありません。

※ これまでは陽性登録から遡って14日間の接触の可能性について通知していましたが、アップデートにより、陽性となった利用者が入力した発症日又は検査日の約2日前以降に接触の可能性のある利用者に通知するようになります。

※ 入力された症状の有無や、発症日・検査日を、厚生労働省が取得したり、他の利用者に通知されたりすることはありません。

← 陽性情報の登録

NEW ① 次のような症状がありますか？
発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、
鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔
気・嘔吐など
☒ ある ☐ ない

NEW ② 症状が始まった最初の日を入力してく
ださい。(覚えている範囲で一番古い
日付を入力してください。入力した日
付が誰かに知られることはありません。)
日付を選択してください

③ SMSまたはメールで届いた処理番号を
入力してください。
[処理番号の取得方法](#)
8桁の処理番号を入力してください

登録すると
症状が始まった日または検査を受けた
日の2日前以降にあなたと接触した人
に通知が行きます
※登録は匿名で行われ、氏名や連絡先など個人
が特定される情報が他の人に知られることはあ
りません
※接触した場所がどこなのか記録されたり、他
の人に知られることもありません

登録する